

下水道管路の地震・老朽化対策への着手

はじめに

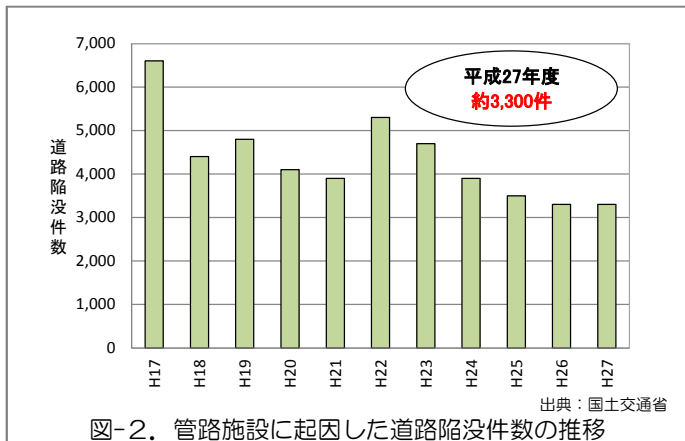
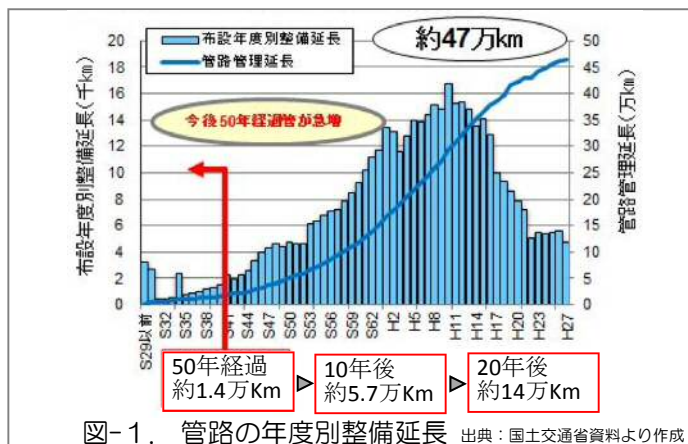
国土交通省は、平成26年7月に『新下水道ビジョン』を策定し、長期ビジョンの実現に向けて「持続」と「進化」の2つを柱として位置付け、目標及び具体的施策で構成した計画を示しました。その後、厳しい経営環境、執行体制の脆弱化、施設の老朽化などの課題は、より深刻度を増しており、これらに対応する施策の円滑な推進の観点から、平成29年8月に「新下水道ビジョン加速戦略」が策定されました。

下水道管理者は新たな動きや社会状況の変化等に対応すべく、加速戦略の基本方針を踏まえ、持続的な事業運営及び事業執行体制の確保を含めた取り組みにより一層の向上が求められています。

1. 迫りくる下水道管路の劣化・老朽化と事故

全国の下水道管路総延長は約47万km（H28.3末）で、下水道施設的全資産のうち、管路系の占める割合は約7割（ポンプ場を含む）です。このうち、法定耐用年数（50年）を経過した管路延長は約1.4万km（約3%）です。今後は、1990年代に集中整備された管路が一斉に更新期を迎え、10年後には約5.7万km（約12%）、20年後には約14万km（約30%）と急増する見通しです。

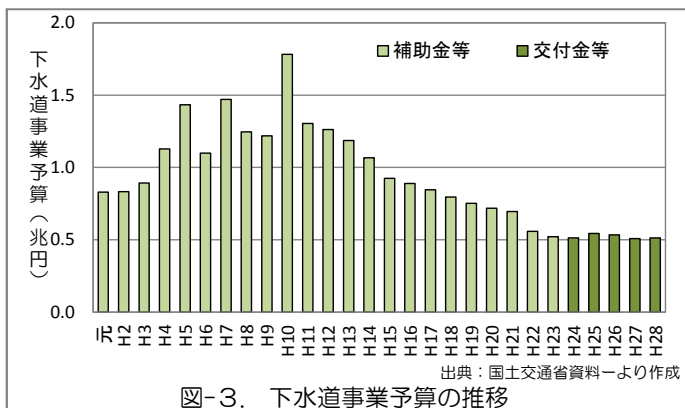
下水道管路の劣化・老朽化が原因とみられる道路陥没（管路破損事故）が、年間約3,300件発生し（平成27年度）、特に布設後30年を経過すると急増する傾向にあります。



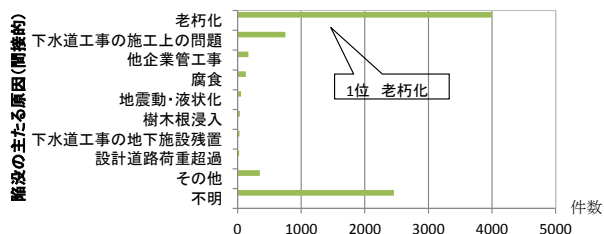
2. 今こそ予算の拡充を！

全国の下水道事業の投資予算は、年々減少の一途を辿っています。一方で、総務省の推計では、今後40年間の1年間での下水道管路更新費用は、現在の既存更新額に対して2.83倍になると見込んでいます。（全国111市町村の集計値、平成24年3月現在）

今こそ、下水道管路の劣化・老朽化対策予算の拡充を図り、陥没事故防止に取り組んでいく必要があります。



<下水道管路施設に起因する道路陥没の現状>

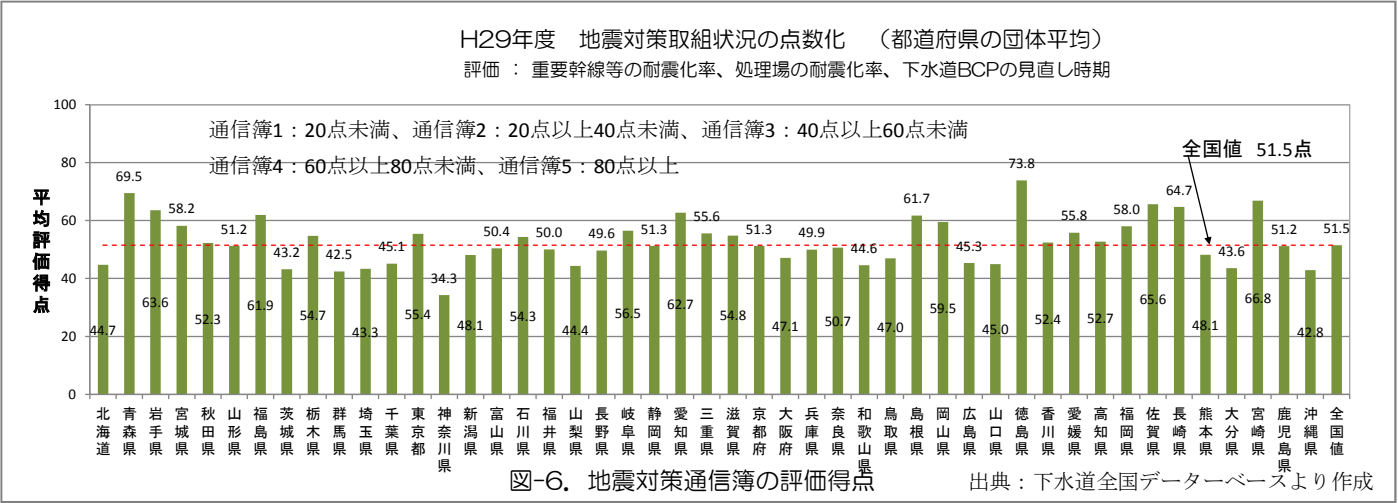


写-1. 下水道管路に起因した道路の陥没事故

出典：国土交通省

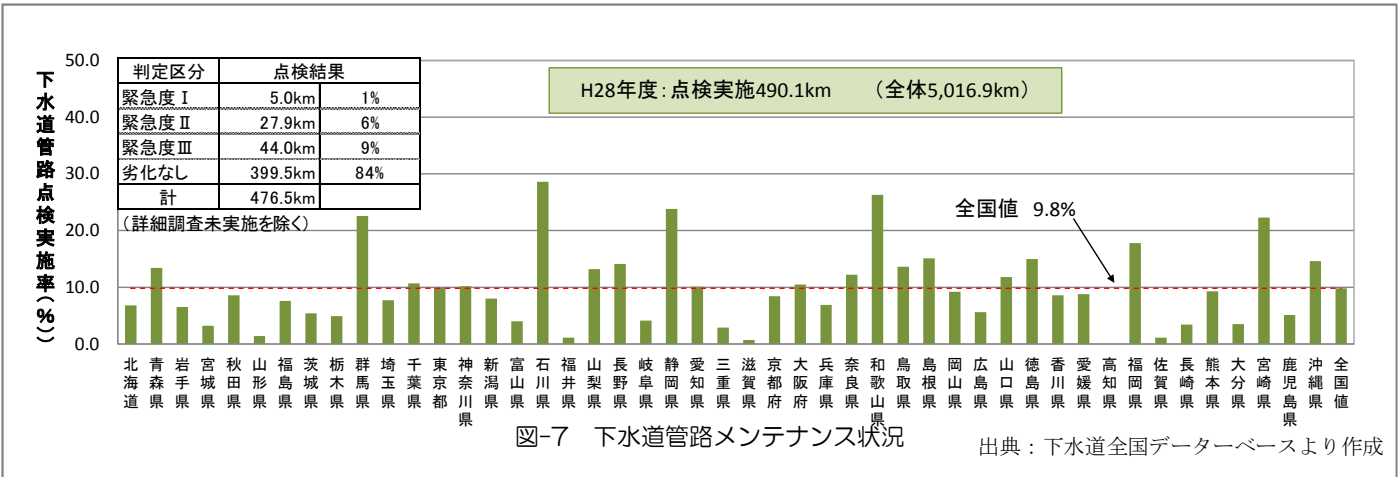
3. 地震対策通信簿

国土交通省は、下水道事業における地震対策の促進と見える化を目的として、地方公共団体における取組状況を評価する「地震対策通信簿」の運用を開始いたしました。地震対策通信簿は、各地方公共団体の下水道事業における地震対策の取組状況を簡易的に把握するため、管渠及び処理場の耐震化率や下水道BCPの見直し実施状況を点数化し、5段階評価したものです。



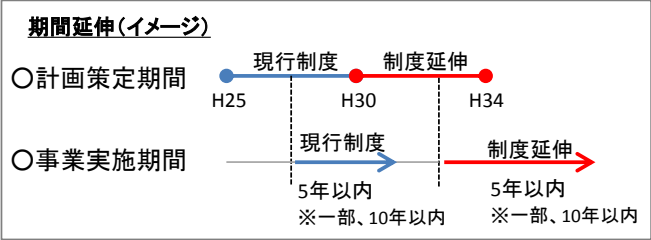
4. 下水道管路メンテナンス

平成27年の下水道法改正により維持修繕基準が創設され、硫化水素による腐食のおそれの大きい下水道管路については、5年に1回以上の頻度での点検が義務づけられています。全国の下水道管路の総延長約47万kmのうち、腐食のおそれの大きい管路延長約5,000kmを対象としています。



5. 下水道総合地震対策事業の延伸

地震時においても最低限の下水道機能確保に向けて、施設の耐震化および避難所での衛生環境確保を引き続き計画的に推進するため、平成29年度末で時限を迎える「下水道総合地震対策事業」の制度期間が5年間延伸となりました。



出典：国土交通省資料より作成

Association of Water and Sewage Works Consultants Japan

公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会 (通称：水コン協 AWSCJ)

〒116-0013東京都荒川区西日暮里五丁目26番8号 スズヨシビル7階

TEL：03 (6806) 5751 FAX：03 (6806) 5753 <http://www.suikon.or.jp>



豊かな地球 水のある暮らし — 私たちの原点です